

指 定 ご み 袋 等 管 理 ・ 配 送 業 務 委 託 設 計 書

金額 _____ 円（消費税含む）

種 類	サイズ	配 送 数	単 価	金 額
可 燃 袋	大（別紙のとおり）	3,102 箱	円	円
	中（別紙のとおり）	3,597 箱	円	円
	小（別紙のとおり）	1,539 箱	円	円
	極小（別紙のとおり）	153 箱	円	円
不 燃 袋	大（別紙のとおり）	492 箱	円	円
	中（別紙のとおり）	330 箱	円	円
	小（別紙のとおり）	261 箱	円	円
不 燃 シ ー ル	（別紙のとおり）	291 冊	円	円
計				円
ごみ袋保管料		円 × 36ヶ月		円
ごみ袋管理業務手数料		円 × 36ヶ月		円
計				円
小 計				円
消費税相当額				円
合 計				円

※単価には、出荷や送り状発行に係る費用を含むものとする。

(別 紙)

ごみ袋種類別ダンボール容器の体積と重さの目安

可燃・大サイズ (10枚入り50組/箱) 高さ22×45×26(cm) 重さ 概ね13～15kg

可燃・中サイズ (10枚入り50組/箱) 高さ22×46×20(cm) 重さ 概ね9～10kg

可燃・小サイズ (10枚入り50組/箱) 高さ22×33×19(cm) 重さ 概ね6～7kg

可燃・極小サイズ(10枚入り50組/箱) 高さ12×30×23(cm) 重さ 概ね4kg

不燃・大サイズ (5枚入り20組/箱) 高さ8×44×26(cm) 重さ 概ね4～5kg

不燃・中サイズ (5枚入り20組/箱) 高さ6×36×27(cm) 重さ 概ね3～4kg

不燃・小サイズ (5枚入り20組/箱) 高さ6×32×24(cm) 重さ 概ね2～3kg

不燃シール (10枚/冊) 1冊あたり 80×160×0.5(mm) 概ね28g

指定ごみ袋等管理・配送業務委託 仕様書（長期継続契約）

1 件名 指定ごみ袋等管理・配送業務委託

2 目的

市が預託する指定ごみ袋及び指定処理券（以下「指定袋等」という。）を適正に管理し、市が指定するごみ指定袋等取扱所（以下「取扱所」という。）に対して指定袋等を配送する業務を行うことを目的とする。

3 委託期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（36か月）

本案件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合には、委託者は、この契約を変更又は解除することができる。その場合において、委託者は、事象が発生したら速やかに受託者に通知しなければならない。

4 必要資格

国土交通省から「一般貨物自動車運送事業」の許可を得ている事業者とする。

5 業務内容

（1）設備・機材等

受託者は業務の遂行に必要な施設（セキュリティ体制、保管・作業スペース等）、機材（車両、フォークリフト、パレット等）を確保すること。

（2）業務日

業務日については、通常配送の範囲での対応とすること。なお、12月29日から1月3日までは、配送業務と問い合わせ業務を行わないものとする。

（3）管理業務

指定袋等は、一般廃棄物処理手数料に相当する金券の性質を有するものであることに留意し、盗難、紛失、汚損等のないよう取扱いに十分注意すること。

①管理業務は、指定袋等の搬入、管理（仕分け、在庫管理）、搬出（搬出作業、搬出管理）に関連する業務とし、配送に係る温室効果ガスの排出抑制を考慮し、可能な限り胎内市に近い倉庫で業務を行うよう努めること。

②指定袋等の入庫については、製造業者の搬入日程に合わせ、入庫を行うこと。また、事前に保管場所内のスペースや機材等を確保するとともに、指定袋等の受領の際は、箱単位で数量及び外観を確認した上で製造業者において作成した受領書に受領数を記入し受領すること。

③指定袋等の保管については、パレット等を使用の上、種類ごとに仕分け及び保管場所に格納し、荷

崩れしないように管理すること。パレット上の貨物の形状は、（パレットを除く）1,100mm×1,100mm×H1,100mm程度におさめること。なお、パレットの積み上げは2段まで可能とする。

(4) 発注受付業務

①取扱所からの配送依頼を FAX 又は電子メールにより受け付けること。なお、取扱所からの配送受付は、原則的に週1回とするが、予期せず大口の注文があった等の止むを得ない理由による場合は、臨時的に発注を受け付けること。

②取扱所からの配送依頼の単位は、1箱、1冊単位とする。

(5) 配送業務

①配送業務とは、取扱所からの配送依頼に応じ、保管場所から搬出した指定袋等を取扱所に配送する業務とし、対象となる取扱所数は概ね60か所とする。なお、取扱所の所在地などの詳細な情報については、市から業務開始までに情報提供する。また、取扱所の追加や変更等の際についても同様とする。

②指定袋等は、保管経過期間の長いものから先に配送することとする。（いわゆる「先入れ先出し方式」とする。）

③配送に関しては配送伝票を作成し、取扱所へ納品した際に受領印を受けること。ただし、取扱所の意向によって、事前に指定した場所に荷物を非対面で配達する、いわゆる「置き配」を希望する場合には、受領印を省くことができるものとする。

④配送完了後、各取扱所への配送数量を記録するとともに、在庫や配送完了の状況は、市からの要請により情報提供できるよう準備しておくこと。

⑤取扱所からの配送依頼は原則、週1回とし、取扱店の配送依頼は毎週水曜日（祝休日の場合はその前日）を締め日とし、翌週水曜日までに配送を完了させること。

⑥配送は、配送先が受領した時点で完了とし、配送を完了した箱数を把握できるよう管理すること。

(6) 市への報告について

①在庫状況について、毎月末、棚卸を実施し、指定袋等の種類別に搬入数、搬出数、在庫数が分かる一覧表（別紙1）を月単位でまとめ、翌月5日までに電子データにより提出すること。

②配送完了状況について、取扱所への配送完了数を指定袋等の種類別に月単位で一覧表（別紙2）にまとめ、翌月5日までに電子データにより提出すること。

③電子データは、Microsoft Excelにより作成すること。

(7) 契約期間終了時

①契約期間終了時に預託した指定袋等の在庫が見込まれる場合は、その見込み数量を2月末日までに市に報告すること。

②契約期間終了に伴い、本業務の受託者が変更される場合は、変更後の輸送業者の搬出日程に合わせ、在庫品の出庫を行うこととし、出庫の際は、変更後の輸送業者の出庫作業に協力すること。

6 委託料

(1) 委託料

① 配送業務に関し、指定ごみ袋1箱並びに指定処理券1冊当たりの配送に要する経費については、それぞれ配送実績に応じた単価契約とする。

② 配送業務以外の業務に要する経費については、総価契約とする。

(2) 委託料の請求

契約者は、配送実績に基づき毎月月末締めで翌月の5日までに、当月分の委託料の請求を行うこと。

(3) 委託料の支払い

委託料の支払いは、各月の配送業務に係る委託料と配送業務以外の業務に係る月額委託料を合わせた額を毎月支払うものとする。1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額を支払い金額とする。また、業務の履行を確認したのち、請求を受けた日から30日以内に支払うものとする。

7 損害賠償

(1) 業務の履行に関し、発生した損害(第三者に及ぼした損害を含む。)は、受託者の負担とする。ただし、市の責めに帰すべき事由により発生した損害については、市が負担する。

(2) 損害のうち天災等特別の事情によるものである場合の受託者の負担は、双方協議の上、決定するものとする。

8 その他

この仕様書に定めのない事項については、その都度双方協議の上、決定し処理するものとする。

別紙 1

胎内市指定ごみ袋 在庫状況 (サンプル)

単位：箱、冊

入荷/ 出荷月	在庫数	可燃大 サイズ	可燃中 サイズ	可燃小 サイズ	可燃極小 サイズ	不燃大 サイズ	不燃中 サイズ	不燃小 サイズ	不燃 シール
前年度繰越	在庫数								
4 月	入荷数								
	出荷数								
	在庫数								
5 月	入荷数								
	出荷数								
	在庫数								
6 月	入荷数								
	出荷数								
	在庫数								
7 月	入荷数								
	出荷数								
	在庫数								
8 月	入荷数								
	出荷数								
	在庫数								
9 月	入荷数								
	出荷数								
	在庫数								
1 0 月	入荷数								
	出荷数								
	在庫数								
1 1 月	入荷数								
	出荷数								
	在庫数								
1 2 月	入荷数								
	出荷数								
	在庫数								
1 月	入荷数								
	出荷数								
	在庫数								
2 月	入荷数								
	出荷数								
	在庫数								
3 月	入荷数								
	出荷数								
(年度末)	在庫数								
年間合計	入荷数								
	出荷数								
(年度末)	在庫数								

別紙 2

胎内市指定ごみ袋 配送状況（サンプル）

単位：箱、冊

取扱所コード	取扱所名	配送依頼 受理日	出荷月	配送完了日	可燃大 サイズ	可燃中 サイズ	可燃小 サイズ	可燃極 小 サイズ	不燃大 サイズ	不燃中 サイズ	不燃小 サイズ	不燃 シール
1-000	胎内市役所	12月15日	12月	12月24日	10	10	10	5	5	6	5	4
1-002	〇〇〇	11月28日	12月	12月10日	8	6					4	
1-004	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	3							
1-006	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	4							
1-009	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	4	9						
1-011	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	6	12						7
1-013	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	7		3			4		10
1-014	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	8					2		
1-015	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	12	15						
1-017	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	2	18	5					
1-018	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	3		7					
1-020	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	4							13
1-023	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	4	21						16
1-027	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	6	24	9			5		
1-028	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	7		11			7		
1-030	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	8							
1-031	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	9	6						
1-032	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	3		13			9		19
1-033	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	4		15			11		22
1-035	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	4	9						
1-038	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	6	12						
1-039	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	7		17			13		
1-042	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	8		19			15		